

介護職員への処遇改善の取り組みについて

《特定処遇改善加算等の取得》

当施設では、処遇改善加算及び特定処遇改善加算を取得し、介護職員の賃金改善及び処遇改善を実施しています。

《処遇改善の取り組み》

1. 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す職員の為に受講者支援用 e ラーニングの導入や、受験等に伴うシフト調整等による受験支援
- ・職員一人一人がスキルアップできる仕組みとして、e ラーニングの導入
- ・老健協会等が主催する研修受講等の支援

2. 労働環境・処遇の改善

- ・介護職員の業務負担軽減のための介護機器等の導入
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化及び現場の気づきを踏まえた勤務環境改善等への取り組みの実施
- ・健康診断（医療機関併設のメリットを生かした充実した健診実施）や職員休憩室の設置
- ・働きやすい職場にするため、産前産後休暇制度、育児休暇制度並びに子の看護休暇、介護休暇制度充実

3. その他

- ・地域の小学校との交流
- ・地域に開かれた「秋祭り」を開催
- ・地域開催イベント（祭り・公民館イベント等）への参加・展示
- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・職員の増員（施設基準を上回る職員を配置することによる業務負担軽減）
- ・公民館だより（吾野地区・東吾野地区）を用いてのお役立ち情報提供（自宅でできる栄養管理・リハビリ・介護シリーズ等）